

平成24年自殺防止対策事業

秋田なまはげの会プロジェクト「多重債務相談スキルアップ講座」

多重債務者を救済するには単に債務整理を行うだけではなく、「生活再建」を視野に入れた支援が必要です。多重債務問題ならびに多重債務の周辺にある問題への理解や知識を深め、多重債務者の生活再建にどのような連携が必要かを考える講座を企画いたしました。第1回目の講座は、秋田県内13市町の行政職員・地域包括支援センター・民間相談団体に所属されている方々が受講されました。みなさまのご参加をお待ちしております。

記

第2回多重債務相談スキルアップ講座

- 日 時 平成24年10月20日、11月3日・17日、12月1日・15日
(全5回・すべて土曜日) 13時~16時
- 場 所 秋田テルサ5階 第2、第3会議室(無料駐車場あり)
- 受講料 無料(平成24年度自殺防止対策事業)
- 定 員 30名
本講座の受講は各種団体や、自治体などに所属されている方に限らせていただきます
- ・県、市町村で相談業務・徴税業務・福祉保健業務を担当されている方
 - ・自殺予防関連の活動をしている団体に所属されている方
 - ・医療関係、労働関係、高齢者相談等の相談業務を担当されている方
 - ・民生児童委員、保健師、など地域の見守り活動をされている方 など
- 講座内容 別紙の通り
- 申込方法 講座申込書にて、郵送またはFAXでお申込ください
< 郵送先 > 〒010-0951
秋田市山王6丁目7-13 秋日ビル1F
秋田なまはげの会
< FAX番号 > 018-862-2253
- 申込締切 平成24年10月5日(月)
申込者が定員を超える場合、抽選を行うことがあります
受講決定者には、受講決定通知を送付いたします
- 問合せ先 秋田なまはげの会 018-862-2253(電話・FAX)
電話でのお問い合わせは、月曜日13時~17時、水曜日 13時~20時、
土曜日10時~15時の間にお願いいたします